



2018年12月21日

各 位

会 社 名 株式会社自律制御システム研究所
 代表者名 代表取締役社長 太田 裕朗
 (コード番号：6232 東証マザーズ)
 問合せ先 取締役最高財務責任者 (CFO) 兼
 最高経営管理責任者 (CAO) 早川 研介
 (TEL. 043-305-5871)

東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ

当社は、本日、2018年12月21日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。今後ともなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお申し上げます。

なお、2019年3月期（2018年4月1日から2019年3月31日）における当社の業績予想は、次のとおりであります。

【個 別】

(単位：百万円・%)

項目	決算期	2019年3月期 (予想)		2019年3月期 第2四半期累計期間 (実績)		2018年3月期 (実績)	
		対売上高 比率	対前期 増減率	対売上高 比率	対売上高 比率		
売 上 高		803	100.0	246	100.0	370	100.0
営 業 損 失 (△)		△302	—	△232	—	△542	—
経 常 損 失 (△)		△150	—	△86	—	△454	—
当期 (四半期) 純損失 (△)		△150	—	△87	—	△460	—
1株当たり当期 (四半期) 純損失 (△)		△16円01銭		△9円66銭		△72円02銭	
1株当たり配当金		0円00銭		0円00銭		0円00銭	

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりません。

- 2018年3月期(実績)及び2019年3月期第2四半期累計期間(実績)の1株当たり当期(四半期)純損失(△)は期中平均株式数により算出しております。2019年3月期(予想)の1株当たり当期純損失(△)は、2018年10月5日付の新株予約権の行使(168,750株)及び公募株式数(900,000株)を考慮した予定期中平均株式数により算出しております。
- 2017年7月15日付で株式1株につき100株の株式分割を、2018年9月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っておりますが、上記では2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期(四半期)純損失(△)及び1株当たり配当金を算出しております。

【2019年3月期業績予想の前提条件】

(1) 当社の見通し

当社の事業領域であるドローン関連業界を取り巻く環境は、物流、インフラ点検、防災・災害支援分野を中心にオペレーションの高度効率化・無人化・IoT（注1）化等の開発投資が続いております。また、国や規制機関においては、第三者上空飛行並びに目視外飛行を主としたドローンの活用に関するルールやガイドラインの整備が進んでおります。今後、民間を中心とした様々な産業分野でのドローンの利活用が期待され、産業向けドローンに関連する市場はさらなる拡大が見込まれております。

このような状況の下、2019年3月期の業績予想につきましては、売上高 803 百万円（前期比 117.0%増）を見込んでおります。なお、2019年3月期においては、売上高の増加を見込むものの、事業運営上、必要な人件費及び関連経費、並びに自社製品に係る新技術及び性能向上のための社内研究開発費及び国家プロジェクトへの参画に伴い発生する研究開発費に係る費用負担が大きいため、損益については赤字で推移することを想定しており、営業損失△302 百万円（前期は営業損失△542 百万円）、経常損失△150 百万円（前期は経常損失△454 百万円）、当期純損失△150 百万円（前期は当期純損失△460 百万円）を見込んでおります。

2019年3月期の予想数値は、2018年4月から7月までの実績に、8月以降の予想数値を合算して策定した数値となっております。

（注） 1. IoT：Internet of Things の略称。コンピューターに限らず、家電製品や自動車等のハードウェア機器をインターネットに接続し、情報をやり取りすることで生まれるイノベーションの総称

(2) 個別の前提条件

（売上高）

当社はドローン関連事業の単一セグメントであり、当社のビジネスモデルは、主に大手企業を中心とした顧客企業に対するドローンを活用したソリューション構築による特注システムの直接販売となっております。また、その他にソリューションパートナー（注2）企業に対するプラットフォーム機体の販売及び NEDO（注3）等の国家プロジェクトからの受託研究による収入があります。

大手企業におけるドローン活用においては、検討段階から実際の導入まで全面的なシステム構築をワンストップで提供することを前提とした営業活動を促進しております。当社は顧客企業からのドローン導入の打診に基づき、最初のステップとして、顧客企業の課題に対してドローン活用による課題解決が可能かどうかの検討を行う概念検証（Proof of Concept：PoC）（注4）（STEP1）を行います。次のステップとして、当社では、それぞれの顧客のドローン活用用途に応じ、特注システム全体のカスタム設計・開発（STEP2）を行っております。これらの概念検証（PoC）や特注システムの設計・開発に際しては、概念検証（PoC）のサービス提供料や特注システムの仕様提案・設計・開発・試験運用に係るカスタム開発料を主な収益源としております。

次のサービス提供の段階において、当社では、顧客先における試用（パイロット）もしくは商用ベースでの導入として、特注システムの生産供給（STEP3及びSTEP4）を行っております。STEP2で開発した特注システムの繰り返し生産並びに保守・メンテナンスサポートを実施しております。このSTEPでは、顧客の実業務への展開から得られた知見に基づき、特注システムの「カイゼン」・改良を繰り返すこと、及び効率化やコスト削減を目的とした特注システムの生産改善に取り組んでおります。なお、当社では、STEP4を各事業年度の発注数量が10台以上の生産供給と定義しております。

当社の売上高について、以下では、「ソリューションの構築（STEP1、STEP2）」、「量産機体の販売（STEP3、STEP4）」、「その他」の売上区分に係る予想数値策定の前提条件を記載しております。

2019年3月期の売上高予想は、2018年4月から7月までの実績に8月以降の予想数値を合算して算出しており、以下については、8月以降の予想数値の前提条件を記載しております。

なお、当社は主に大企業向け又は官公庁が関連するプロジェクトにおいて、ドローンの機体販売や概念検証サービスの提供を行っているため、顧客企業や官公庁の予算消化サイクルと連動して、年間契約案件の検収が年度末に集中する傾向にあります。よって、毎年12月から3月頃にかけて駆け込み需要があることから、年度末に比較的案

件が集中する傾向にあり、四半期会計期間毎の業績について、第4四半期会計期間の比重が高くなる傾向にあります。したがって、2019年3月期においても第4四半期会計期間の売上高の比重が高くなることを見込んで売上高予想を策定しております。

① ソリューションの構築 (STEP 1、STEP 2)

ソリューションの構築 (STEP 1、STEP 2) の売上高予想は、2018年7月時点における個別営業案件の商談状況及び受注状況に基づき、予想数値を策定時点での個別案件の受注確度と受注期待金額を見積もり、個別案件の売上高予想の積み上げによって策定しております。なお、ソリューションの構築案件については、STEP 1 から STEP 2 に進展することで案件の開発・生産範囲が拡大し、受注単価が上昇する傾向にあります。したがって、個別案件の受注期待金額を算出するに当たり、個別案件に係る顧客との商談状況を踏まえて、個別案件における STEP 1 から STEP 2 への進展の可能性を見積もり、個別案件の受注単価の上昇(前期比 44.5%増)を考慮して設定しております。2019年3月期におけるソリューションの構築に係る顧客数は 25 社(前期比 9 社増)、案件数は、67 件(前期比 7 件増)を見込んでおります。売上高予想の内訳として、既存取引先の案件数は 63 件、売上高は 336 百万円、今後新規に取引を開始する取引先の案件数は 4 件、売上高は 14 百万円を見込んでおります。なお、STEP 1 から STEP 2 への進展について、STEP 1 の案件の内、56.3%が STEP 2 へ進展すると見込んでおります。

以上の結果、2019年3月期におけるソリューションの構築 (STEP 1、STEP 2) に係る売上高は前期比 61.4%増の 350 百万円を見込んでおります。

② 量産機体の販売 (STEP 3、STEP 4)

量産機体の販売 (STEP 3、STEP 4) の売上高予想は、上記①ソリューションの構築と同様に、2018年7月時点の個別営業案件の商談状況及び受注状況に基づき、個別案件の受注確度と受注期待金額を見積もり、個別案件の売上高予想の積み上げで策定しております。STEP 3 及び STEP 4 に係る売上高予想は、顧客企業との間の契約や商談で合意された販売単価(前期比 41.0%増)に販売予定台数を乗じて算出しております。また、STEP 3 及び STEP 4 の販売予定台数の見積りに当たって、STEP 2 に係る受注済案件のうち、STEP 3 及び STEP 4 へのステップアップが見込める案件のみを対象として、予想数値を策定しております。なお、STEP 2 から STEP 3 及び STEP 4 への進展について、STEP 2 の案件の内、38.9%が STEP 3 及び STEP 4 へ進展すると見込んでおります。2019年3月期における量産機体の販売に関して、主要顧客数は 6 社(前期比 1 社増)、販売機体台数は 110 台(前期比 70 台増)を見込んでおります。なお、主要顧客数は前年度から 2 年連続で購買をしている顧客数としております。売上高予想の内訳として、既存取引先の機体台数は 107 台、売上高は 327 百万円、今後新規に取引を始める取引先の機体台数は 3 台、売上高は 23 百万円を見込んでおります。

以上の結果、2019年3月期における量産機体の販売 (STEP 3、STEP 4) に係る売上高は、前期比 287.6%増の 351 百万円を見込んでおります。

③ その他

その他の売上高は、ドローン製品の部品の販売や機体の修理サービスの提供、ドローンの操縦に係るトレーニングサービスの提供等、ドローン製品の販売数と比例して増加する売上高と、国家プロジェクトのうち、NEDO のロボット・ドローン機体の性能評価基準等の開発(注5)に係る売上高が対象となっております。ドローン製品の販売数と比例して増加する売上高については、STEP 1、STEP 2、STEP 3、及び STEP 4 の受注見込金額をもとに販売予定台数を見積もり、契約条件において設定された販売単価を乗じて策定しております。NEDO のロボット・ドローン機体の性能評価基準等の開発に係る売上高については、NEDO との委託契約に基づいた今年度の予算金額により策定しております。

以上の結果、2019年3月期におけるその他の売上高は、前期比 62.2%増の 100 百万円を見込んでおります。

以上の結果、当社全体の売上高は 803 百万円(前期比 117.0%増)を見込んでおります。

(注) 2. パートナー企業の一部を対象に、当社のドローンの転売又はドローンに付加価値を追加したソリューションをパートナークライアントの事業として商用展開を可能とすることを想定し、「ソリューションパートナー」契約を締結しております。

3. NEDO：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

4. 概念検証(Proof of Concept : PoC)：新たな概念やアイデアの実現可能性を示すために、可能な範囲で限られた手段を組み合わせることで試験的な実験を行うこと。デモンストレーションによって特定の概念や理論の実用化が可能であることを示すこと

5. 物流業界に特化してドローンの性能や安全性に関する性能評価基準と検証方法を制定するプロジェクト

(売上原価、売上総利益)

売上原価については、生産部門に係る人件費（労務費）、機体の生産に係る製造経費、機体生産及びソリューション提供に使用する機体に係る材料費、概念検証（PoC）に係る役務提供原価に区分して、予想数値を算出しております。

労務費については、2018年4月から7月までの実績を考慮し、8月以降の人員計画に基づき算出しております。2019年3月期において、生産部門の人員数は前期から1名の配置転換による減少及び既存社員の昇給を考慮しております。その結果、労務費は前期比22.0%減の27百万円を見込んでおります。

製造経費については、2018年4月から7月までに実績を考慮し、8月以降の販売計画に基づき算出しております。製造経費のうち、機体販売及び概念検証（PoC）実施に係る損害保険料は、売上高予想額に一定割合（実績値に基づき売上高の6.6%と想定）を乗じて算出しており、売上高の増加に伴い増加することを見込んでおります。また、前期中に実施した製造拠点の移転に伴い、地代家賃等の増加を見込んでおります。その結果、製造経費は前期比55.7%増の97百万円を見込んでおります。

材料費については、2018年3月期及び2018年4月から7月までの実績を考慮し、8月以降において2018年3月期の売上高材料費率実績値から大きな変動はないものと見込み、2018年8月から2019年3月までのSTEP別の売上高予想に基づき予想数値を算出しております。その結果、材料費は前期比39.4%増の189百万円を見込んでおります。

役務提供原価については、2018年7月までの実績に加え、国家プロジェクトのうち、NEDOのロボット・ドローン機体の性能評価基準等の開発にかかった費用実績を考慮して算出しております。その結果、役務提供原価は前期比65.6%増の58百万円を見込んでおります。

なお、上記のほか製品期首たな卸高として8百万円が計上されております。

以上の結果、売上原価は381百万円（前期比97.6%増）を見込んでおり、売上総利益は421百万円（前期比138.1%増）を見込んでおります。

(販売費及び一般管理費、営業損失（△）)

販売費及び一般管理費については、販売費（営業部門の人件費と関連経費）、一般管理費（営業部門以外の人件費と関連経費）、社内研究開発費、国家プロジェクトに係る研究開発費に区分して、予想数値を算出しております。

販売費については、2018年4月から7月までの実績を考慮し、8月以降の人員計画に基づき算出した営業部門に係る人件費及び営業部門に係る経費を算出しております。営業部門の人員数について、2018年3月期において先行して人材採用を進めたことから、2019年3月期においては前期からの増員を見込んでおりません。営業部門に係る経費のうち、販促費用については、8月以降の販売計画に基づき、案件獲得に必要な費用（イベントへの出展費用等）を考慮して算出しております。なお、2018年3月期において国際ドローン展の出展に合わせ、PR資料を一新したことにより、一時的に販促費が増加しておりますが、2019年3月期においては、そのような一時的な費用の発生を見込んでいないため、前期比での減少を見込んでおります。その結果、販売費は89百万円（前期比24.3%減）を見込んでおります。

一般管理費については、2018年4月から7月までの実績を考慮し、8月以降の人員計画に基づき算出した管理部門の人件費、及び2018年7月までの実績に基づき算出した管理部門に係る固定費用、上場に関する一時的な費用の発生等を考慮して予想数値を算出しております。一般管理費に係る人件費の算出に当たって、管理部門の人員数について前期比2名の増員を見込んでおります。なお、その他の経費に関して、2018年3月期はシステムの導入など一時的な費用を計上しておりますが、2019年3月期においてはそのような一時的な費用の発生を見込んでいないため、前期比での減少を見込んでおります。その結果、一般管理費は270百万円（前期比2.0%減）を見込んでおります。

社内研究開発費については、2018年4月から7月までの実績を考慮し、8月以降の開発計画に基づき予想数値を算出しております。2019年3月期においては、前期に発生した概念検証（PoC）案件において実施した、顧客ニーズを満たすための技術開発を類似用途にも横展開する等、研究開発テーマの選定の効率化のための施策を講じることで、社内研究開発費は86百万円（前期比23.0%減）を見込んでおります。

国家プロジェクトに係る研究開発費については、2018年4月から7月までの実績を考慮し、8月以降の開発計画に基づいて算出しております。2019年3月期においては、国家プロジェクト9件（その内、2019年3月期における新規獲得案件は1件）の費用計上を見込んでおります。その結果、国家プロジェクトに係る研究開発費は277百万円（前期比30.7%増）を見込んでおります。

以上の結果、販売費及び一般管理費は724百万円（前期比0.7%増）を見込んでおり、その結果、営業損失は△302百万円（前期は営業損失△542百万円）を見込んでおります。

（営業外収支、経常損失（△））

営業外収益については、主に国家プロジェクトに係る助成金の収入を見込んでおり、180百万円（前期比84.5%増）を見込んでおります。

営業外費用は、主に支払利息及び上場準備に係る費用を見込んでおり、28百万円（前期比196.1%増）を見込んでおります。

以上の結果、経常損失は△150百万円（前期は経常損失△454百万円）を見込んでおります。

（特別損益、当期純損失（△））

特別損益の発生は見込んでおりません。

以上の結果、当期純損失は△150百万円（前期は当期純損失△460百万円）を見込んでおります。

（3）現在までの進捗状況

当第2四半期累計期間の業績は、売上高246百万円、営業損失△232百万円、経常損失△86百万円、四半期純損失△87百万円となっております。

現在までの進捗状況について、売上高は予算どおりに進捗している一方で、損益ベースでは予算を上回って推移しておりますが、予算上発生を見込んでいる費用に関して、当第2四半期累計期間末時点で未消化となっているものについて、今後発生することを見込んでいるため、2019年3月期の業績予想については、現行の予想値を据え置いております。

【業績予想に関するご留意事項】

本資料に記載されている当社の業績見通しについては、本資料の作成時点において入手可能な情報による判断及び仮定を前提にしており、実際の業績は様々な要因によって異なる場合があります。

以 上



2019年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2018年12月21日

上場会社名 株式会社自律制御システム研究所 上場取引所 東
 コード番号 6232 URL <http://www.acsl.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 太田 裕朗
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役最高財務責任者(CFO) (氏名) 早川 研介 TEL 043(305)5871
 兼最高経営管理責任者(CAO)
 四半期報告書提出予定日 — 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2019年3月期第2四半期の業績（2018年4月1日～2018年9月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2019年3月期第2四半期	246	—	△232	—	△86	—	△87	—
2018年3月期第2四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2019年3月期第2四半期	△9.66	—
2018年3月期第2四半期	—	—

- (注) 1. 当社は、2018年3月期第2四半期においては、四半期財務諸表を作成していないため、2018年3月期第2四半期の数値及び2019年3月期第2四半期の対前年同四半期増減率を記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 2018年9月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。
4. 定款に基づき、2018年8月20日付でA種優先株主及びB種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主及びB種優先株主にA種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、その後、2018年8月21日付で当該A種優先株式及びB種優先株式をすべて消却しております。なお、当社は2018年9月1日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2019年3月期第2四半期	2,066	1,935	93.5
2018年3月期	2,353	2,022	85.9

(参考) 自己資本 31年3月期第2四半期 1,933 百万円 30年3月期 2,020 百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2018年3月期	—	—	—	0.00	0.00
2019年3月期	—	0.00	—	—	—
2019年3月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2019年3月期の業績予想（2018年4月1日～2019年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	803	117.0	△302	－	△150	－	△150	－	△16.01

- （注） 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無
 2. 2019年3月期（予想）の1株当たり当期純利益は、2018年10月5日付の新株予約権の行使（168,750株）及び公募株式数（900,000株）を考慮した予定期中平均株式数により算出しております。
 3. 2018年9月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っておりますが、上記では2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。

※ 注記事項

（1）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
 ② ①以外の会計方針の変更：無
 ③ 会計上の見積りの変更：無
 ④ 修正再表示：無

（3）発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
 ② 期末自己株式数
 ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2019年3月期2Q	9,083,355株	2018年3月期	6,392,640株
2019年3月期2Q	－株	2018年3月期	－株
2019年3月期2Q	9,083,355株	2018年3月期2Q	－株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
第2四半期累計期間	4
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	5
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6
(追加情報)	6
(セグメント情報等)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間における我が国を取り巻く経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策等による効果により企業収益の回復や所得環境の改善の兆しも見え、緩やかな回復基調が持続いたしました。しかしながら、国際経済における不確実性や金融資本市場の変動等を受けて、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社を取り巻くドローン関連事業領域では、引き続き業務効率化・自動化を促すロボット・IoT関連の技術ニーズの高まりを受け、良好な市場環境が続いております。特に、インフラ点検、物流、防災・災害支援分野を中心にオペレーション高度効率化・無人化・IoT化等を推進するドローン技術の引き合いが続いております。

このような環境の中で、当社は、自律制御を核とする自社保有技術及びインダストリアル向けドローン・プラットフォーム「ACSL-PF1」を軸に、各分野のクライアントに対し、各種用途向けのインダストリアル向けドローン・ソリューションを展開してまいりました。当第2四半期累計期間においては、ドローン分野において新規案件の獲得による顧客基盤の積み上げを推し進めるとともに、継続顧客における量産機体の販売フェーズへの移行を進めてまいりました。また、当社制御システム技術のみの販売展開を開始しております。開発においては、画像処理(Vision)を軸とした自律制御・エッジ処理の高度化、飛行性能及び安全品質を支える基盤技術向上、操作に関連するユーザーインターフェース強化、投資を継続してまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は246,264千円となりました。費用面では、研究開発費用として180,242千円を計上いたしました。その結果、当第2四半期累計期間においては、営業損失232,163千円、経常損失86,282千円、四半期純損失87,734千円となりました。

なお、当社はドローン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は2,010,441千円となり、前事業年度末に比べ280,334千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が276,766千円減少したこと及び仕掛品が45,067千円減少したことによるものであります。固定資産は56,379千円となり、前事業年度末に比べ5,963千円減少いたしました。これは主に有形固定資産が1,783千円減少したこと及び無形固定資産が4,394千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,066,820千円となり、前事業年度末に比べ286,297千円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は131,556千円となり、前事業年度末に比べ198,562千円減少いたしました。これは主に短期借入金が198,000千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,935,263千円となり、前事業年度末に比べ87,734千円減少いたしました。これは四半期純損失の計上により、利益剰余金が87,734千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は93.5% (前事業年度末は85.9%) となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

本日開示いたしました「東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ」をご参照ください。なお、上記予想は、現在入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後の様々な要因により予想数値と異なる場合があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,068,909	1,792,142
受取手形及び売掛金	70,609	132,469
製品	8,038	—
仕掛品	57,724	12,657
原材料及び貯蔵品	56,949	58,830
その他	30,628	18,249
貸倒引当金	△2,084	△3,907
流動資産合計	2,290,775	2,010,441
固定資産		
有形固定資産	25,065	23,281
無形固定資産	23,826	19,432
投資その他の資産	13,450	13,665
固定資産合計	62,342	56,379
資産合計	2,353,118	2,066,820
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,803	12,947
短期借入金	198,000	—
未払法人税等	12,528	8,889
前受金	43,518	43,518
その他	61,269	66,201
流動負債合計	330,119	131,556
負債合計	330,119	131,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,532,006	1,532,006
資本剰余金	1,510,006	1,510,006
利益剰余金	△1,021,264	△1,108,999
株主資本合計	2,020,748	1,933,013
新株予約権	2,250	2,250
純資産合計	2,022,998	1,935,263
負債純資産合計	2,353,118	2,066,820

(2) 四半期損益計算書
(第2四半期累計期間)

(単位:千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上高	246,264
売上原価	148,741
売上総利益	97,522
販売費及び一般管理費	329,686
営業損失(△)	△232,163
営業外収益	
受取利息	9
助成金収入	148,807
その他	471
営業外収益合計	149,289
営業外費用	
支払利息	484
株式公開費用	2,000
リース解約損	789
その他	135
営業外費用合計	3,408
経常損失(△)	△86,282
税引前四半期純損失(△)	△86,282
法人税、住民税及び事業税	1,452
四半期純損失(△)	△87,734

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△86,282
減価償却費	8,678
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,822
受取利息	△9
支払利息	484
売上債権の増減額 (△は増加)	△61,859
たな卸資産の増減額 (△は増加)	51,224
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,856
未払金の増減額 (△は減少)	17,768
その他	22,687
小計	△47,341
利息及び配当金の受取額	9
法人税等の支払額	△1,905
営業活動によるキャッシュ・フロー	△49,236
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△18,365
無形固定資産の取得による支出	△10,757
その他	△407
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△198,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△198,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△276,766
現金及び現金同等物の期首残高	2,068,909
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,792,142

（4）四半期財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

但し、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

（追加情報）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、ドローン関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。